

参考資料

平成27年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
福 祉 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総額

【一般会計】

区分	平成27年度	平成26年度	伸び率
予算総額	197,059,341千円	206,771,080千円	△4.7%
一般会計構成比	10.8%	12.0%	—

【母子父子寡婦福祉資金特別会計】

予算総額	1,278,592千円	1,160,641千円	10.2%
------	-------------	-------------	-------

II 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

1 子育ての安心

P 1	一部新規	保育所待機児童対策の推進【少子政策課】	8,201,988
P 2	一部新規	保育士の人材確保に向けた総合的取組の推進【少子政策課】	112,899
P 3	新規	SAITAMA出会いサポート事業【少子政策課】	5,956
P 4		放課後児童クラブの充実【少子政策課】	3,075,907
P 5		児童虐待防止対策の充実【こども安全課】	186,263
P 6	新規	児童養護施設退所児童 希望の家事業【こども安全課】	8,500
＜※平成26年度2月補正予算＞			
P 7	新規	国の経済対策を活用した出産・子育ての応援【少子政策課】	247,421

2 健康・介護の安心

P 8	一部新規	介護人材の確保・定着促進【高齢介護課】 【社会福祉課】	198,224
P 9	新規	地域包括ケアシステムの構築促進【高齢介護課】	7,478
P 10		特別養護老人ホーム等の整備促進【高齢介護課】	3,136,660
P 11	一部新規	市町村介護保険財政支援【高齢介護課】	60,077,435

3 障害者の自立・生活支援

P 12	一部新規	発達障害児・者への支援【福祉政策課】	572,528
P 14	新規	2020東京パラリンピックに向けた選手育成の強化【障害者福祉推進課】	7,000

P 1 5	新規	障害のある人もない人も共に生きる社会づくりの推進【障害者福祉推進課】	2, 5 6 6
P 1 6	新規	在宅超重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業【障害者支援課】	5 6, 2 6 2
P 1 7		障害者農業参入チャレンジ事業【障害者支援課】	2 8, 9 4 4
P 1 8		障害児(者)福祉施設等の整備促進【障害者支援課】	1, 2 7 6, 5 4 8

4 生活保護受給者等への支援

P 1 9	一部新規	生活保護受給者と生活困窮者に対する切れ目のない支援【社会福祉課】	3 1 6, 1 1 9
P 2 1	新規	生活保護受給高齢者自立支援事業【社会福祉課】	5 3, 2 2 9

<参考> 福祉3プランの推進

P 2 2	一部新規	埼玉県子育て応援行動計画の推進【少子政策課】 【こども安全課】	1 5, 9 3 9, 3 5 9
P 2 5	一部新規	埼玉県高齢者支援計画の推進【高齢介護課】 【社会福祉課】 【障害者福祉推進課】	6 8, 6 4 5, 0 0 2
P 2 8	一部新規	埼玉県障害者支援計画の推進【障害者福祉推進課】 【障害者支援課】 【社会福祉課】 【福祉政策課】	2 5, 4 9 7, 0 0 2

保育所待機児童対策の推進

担当 少子政策課 保 育 施 設 担 当 内線 3 3 2 8
 保育運営・幼保連携担当 内線 3 3 3 0

1 目 的

【保育サービス受入枠の拡大】

保育所の待機児童を解消するため、認可保育所の整備のほか、企業や幼稚園と連携するなど多様な保育サービスの整備を進め、6,000人分の受入枠の拡大を図る。

2 予 算 額 8, 2 0 1, 9 8 8千円

3 事業概要

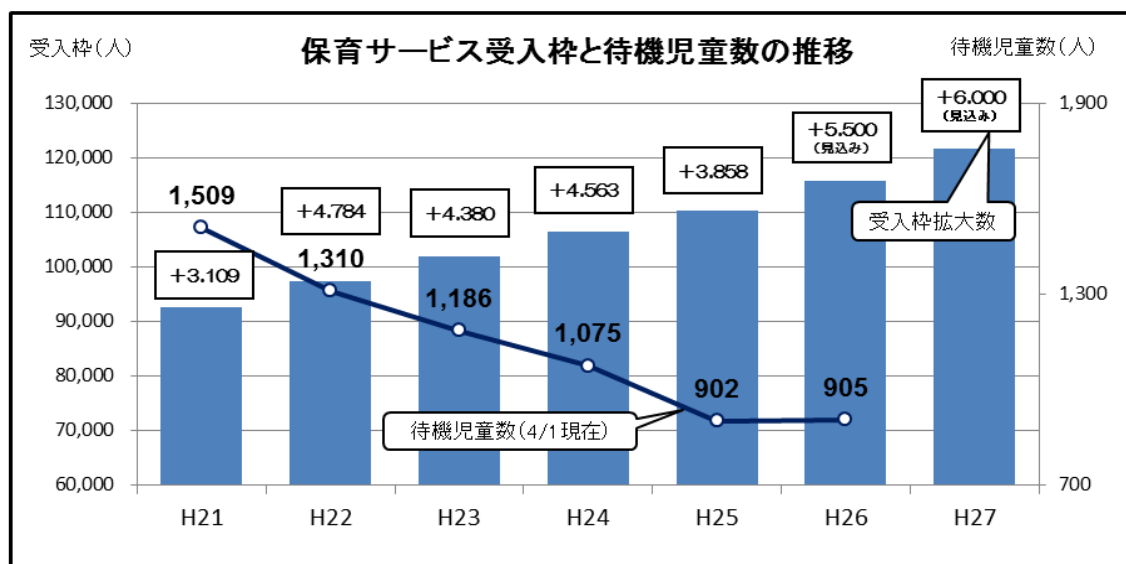
保育サービス受入枠拡大に向けた取組

施策名	内容	予算額	受入枠	
			H27当初	H26当初
認可保育所、認定こども園の整備	安心こども基金(又は交付金)による保育所、認定こども園の整備等	5,546,274	4,996	3,802
幼稚園との連携	幼稚園における保育の促進等	1,793,003	70	765
企業との連携	企業内保育所の促進	(131,191)	266	187
低年齢児保育の促進	[新]地域型保育事業の実施	522,381	199	-
	家庭保育室等の運営支援	340,330	469	746
合計		8,201,988	6,000	5,500

※()は他部局予算。

※ 保育所、認定こども園の整備の一部は、国から市町村へ直接交付される交付金・補助金を財源とする事業に変更となっており、県としての予算額は計上していないが受入枠としては算入している。

[参考]



保育士の人材確保に向けた総合的取組の推進

担当 少子政策課 保育運営・幼保連携担当
内線 3334

1 目 的

【保育士の人材確保】

保育所の待機児童対策のために保育所整備を進めている中、保育士の確保が課題となっている。保育士の確保に向けて、潜在保育士の再就職支援や保育士試験合格者及び保育士養成校の学生に対する県内保育所への就職支援を行う。

2 予 算 額 112,899千円

3 事業概要

(1) 埼玉がいいね！保育士就職応援事業（新規） 21,523千円

保育士資格取得者の県内保育所への就職を促進するため、保育士試験合格者に対して、保育士試験講座費用や保育士試験受験料の経費を助成するとともに、保育士養成校への県内保育所PRや、グループでの県内保育所見学会を開催する。

(2) 潜在保育士活用事業 9,800千円

潜在保育士を対象とする再就職に向けたセミナーの開催、管理者向けの人材マネジメントセミナーの開催等により、潜在保育士の再就職を支援する。

(3) 保育士・保育所支援センターの運営等 63,692千円

潜在保育士の就職相談や就職あっせん等を行う「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、保育士資格を取得するための費用の助成、現役保育士を対象とした保育の質の向上のための研修等を実施する。

(4) 保育体制の強化 12,150千円

地域住民や子育て経験者などの多様な人材を、散歩の付き添いや給食のあとかたづけなど保育の周辺業務に活用する費用を助成する。

(5) 新規参入施設への巡回支援の実施 5,734千円

小規模保育事業等への新規参入事業者に対し、各市町村において公立保育所のOB等を活用した巡回支援を行うための経費を助成する。

SAITAMA 出会いサポート事業

担当 少子政策課 総務・子育てムーブメント担当
内線 3343

1 目的

【結婚を希望する未婚者に出会いの機会を提供】

本県においても未婚化・晩婚化が進行している。未婚者が独身にとどまる理由の一つに「適当な相手にめぐり合わないこと」があるため、新たに民間事業者や市町村等と連携して結婚を希望する未婚者に出会いの機会を提供する。

2 予算額 5,956千円

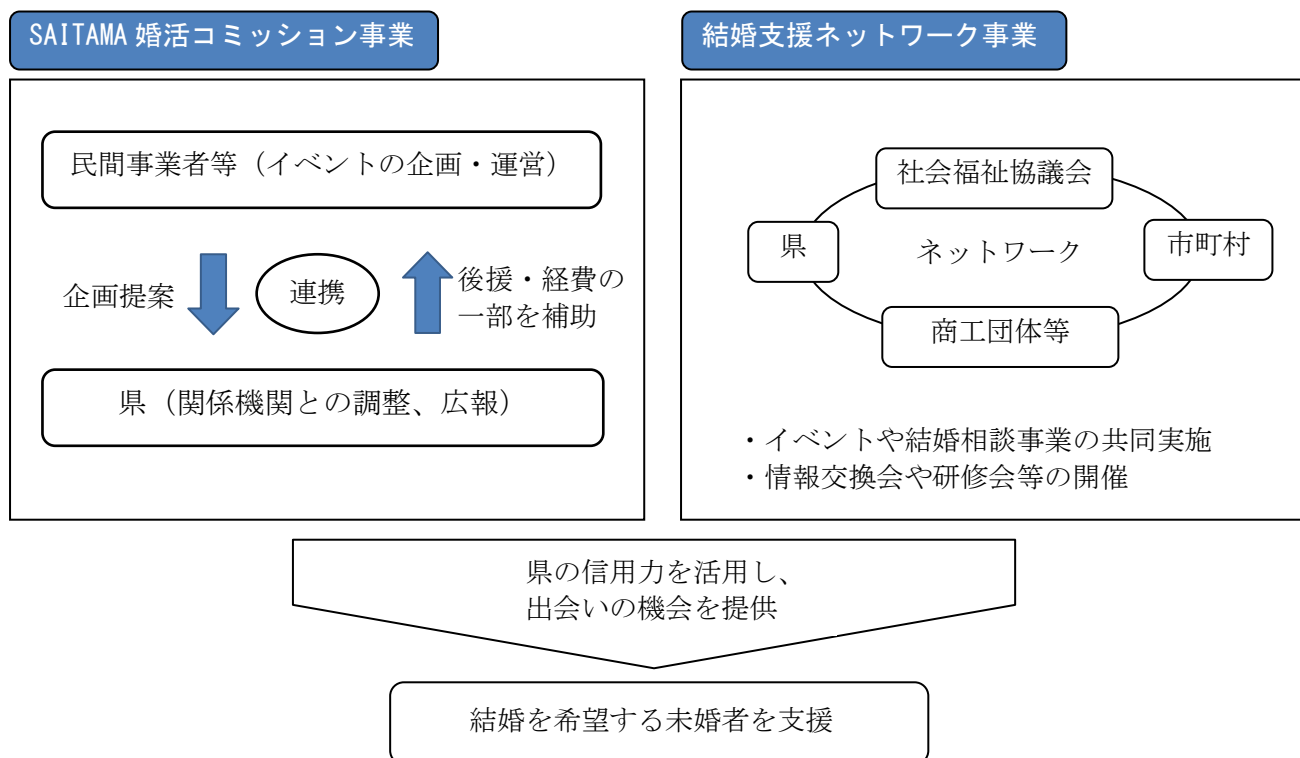
3 事業概要

(1) SAITAMA 婚活ミッション事業 5,316千円

民間事業者等が県内の地域資源を活用して実施する婚活イベントに対し、県が後援や開催経費の一部の補助を行う。

(2) 結婚支援ネットワーク事業 640千円

県内の結婚支援事業を実施している市町村などの公的団体等をネットワーク化し、支援事業の質の向上や事業の共同実施等を促進する。



放課後児童クラブの充実

担当 少子政策課 子育て環境整備担当
内線 3329

1 目 的

【放課後児童クラブの充実】

共働き等で、昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、遊びや生活指導を行う「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、利用児童の増加等に対応するため放課後児童クラブの整備を促進する。

2 予 算 額 3, 075, 907千円

3 事業概要

(1) 放課後児童クラブ等運営費の補助 2, 665, 150千円

放課後児童クラブの利用児童数、開所日数及び運営形態に応じた運営費の補助を行う。

対象クラブ数 1, 273か所

負担区分 国1/3、県1/3、市町村1/3

(2) 放課後児童クラブの整備促進 410, 757千円

利用児童の増加に対応するとともに、児童の安全・情緒の安定の観点から、児童数71人以上の大規模クラブから適正規模への移行促進等を図るため、新設整備や既存施設の改修整備などを進める。

また、障害児を受け入れるために必要な改修等の経費を助成する。

対象クラブ数

施設整備費（新設整備費） 48か所

設置促進事業費（改修整備費） 14か所

環境改善事業費（既存施設等の設備整備費） 42か所

障害児受入促進事業費（障害児受入れに必要な設備整備費） 5か所

負担区分 国1/3、県1/3、市町村1/3

児童虐待防止対策の充実

担当 こども安全課 総務・児童相談担当
内線 3335

1 目的

【児童虐待防止対策の推進】

児童虐待に関する研修の実施などにより、市町村の体制を強化するとともに、児童相談所の機能を強化し虐待通告への適切な対応を行う。

2 予算額 186,263千円

3 事業概要

- (1) 市町村における相談体制強化 9,758千円
- ア 虐待相談の中核となるケースワーカーの養成
 - イ 相談援助技術向上のための支援
- (2) 児童相談所における相談機能強化 98,480千円
- ア 警察官OB職員の配置
 - イ 虐待相談対応職員の配置
- (3) 児童虐待ケア対策の強化 78,025千円
- ア 児童虐待防止啓発事業の展開
 - イ 児童相談所と一時保護所への心理職員の配置
 - ウ 一時保護所学習指導員の配置

児童養護施設退所児童 希望の家事業

担当 こども安全課 養護担当
内線 3331

1 目 的

【児童養護施設退所者へのアフターケア】

児童養護施設を退所する児童に対し、進学チャンスを広げるため、大学等への進学者に低額で住宅を提供するとともに、修学の継続と自立を支援するための生活相談を実施する。

2 予 算 額 8, 5 0 0 千円

3 事業概要

(1) 学生寮を低額で提供

- ア 一戸建てなどを借上げ、住居を提供
- イ 共同生活で社会からの孤立を予防

(2) マンツーマンのサポート

- ア 生活支援員が進学から就職、卒業後の単身生活まで一貫支援

(3) 後輩の希望の星に

- ア 大学生等が各施設を訪問して、後輩のロールモデルに
- イ 頑張る姿を社会に向けて発信

国の経済対策を活用した出産・子育ての応援

担当 少子政策課	保育運営・幼保連携担当	内線	3 3 3 0
	総務・子育てムーブメント担当	内線	3 3 4 3
	子育て環境整備担当	内線	3 3 2 2

1 目 的

【出産・子育ての応援】

地方創生等の実現を図るため、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用し、出産・子育てを支援する。

2 予 算 額

2 4 7, 4 2 1 千円（平成26年度2月補正予算対応）

3 事業概要

(1) 多子世帯保育料軽減事業

2 2 1, 4 2 1 千円

多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所等に入所する第3子以降の児童（満3歳未満）の保育料を助成する。

(2) 少子化対策に関する県民意識調査事業

2 0, 0 0 0 千円

本県の実情に応じた効果的な少子化対策施策の企画立案に役立てるため、少子化対策、結婚及び子育て等に関する県民意識調査を実施する。

(3) 訪問型子育て支援ボランティア普及促進事業

6, 0 0 0 千円

孤立しがちな子育て家庭を地域が支え、児童虐待の予防や子育て家庭の不安感・負担感の軽減を図るため、未就学児がいる家庭をボランティアが訪問する家庭訪問型子育て支援の取組の立ち上げを支援する。

介護人材の確保・定着促進

担当 高齢介護課 介護人材担当 内線 3243
 社会福祉課 施設指導・福祉人材担当 内線 3225

1 目的

【各種サポートによる介護人材の確保・定着】

介護人材の確保・定着を図るため、介護事業所への就労支援や潜在介護職員の復職支援、介護福祉士養成施設在学者への修学資金の貸付、介護職員の資格取得及び休暇取得の支援を行うとともに介護職のイメージアップにつながる取組を行う。

2 予算額 198,224千円

3 事業概要

(1) 介護人材確保促進事業（新規） 9,000千円

介護職員初任者研修修了後、3か月以内に県内介護事業所に就職した者に研修受講費の一部を補助する。（就職者数300人）

※平成26年度2月補正予算対応

介護職員の雇用促進 261,500千円

介護の資格がない者を4か月雇用し、介護職員初任者資格を取得させた事業者に雇用に係る経費等を補助する。

(2) 潜在介護職員復職支援事業（新規） 7,378千円

結婚や出産等により離職した者の福祉人材センターへの登録を推進するとともに、復職前研修の実施及び就職先とのマッチングにより復職を支援する。

(3) 福祉・介護人材育成促進事業（新規） 143,678千円

介護福祉士養成施設在学者で、将来、県内の社会福祉施設等へ就職を希望する者に対し、修学資金を貸与する。

(4) 介護の魅力PR等推進事業 14,828千円

介護の魅力をPRするため若手介護職員を中心とした介護の魅力PR隊による大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。

(5) 介護職員永年勤続表彰事業（新規） 658千円

永年勤続の介護職員（勤続20年及び10年）を表彰する。

(6) 介護職員資格取得支援事業 19,139千円

介護現場で働く介護福祉士国家試験合格者に係る講習会受講料の一部を事業所に補助する。（合格見込者数600人）

(7) 介護人材バンク事業 3,543千円

家族の看病や介護などの際に必要に応じて代替の職員を紹介することにより、介護職員の休暇取得を支援する。

地域包括ケアシステムの構築促進

担当 高齢介護課 地域包括ケア担当
内線 3256

1 目的

【市町村における地域包括ケアシステムの構築促進】

団塊の世代が75歳になる平成37年までに地域ごとの包括的なサービス提供体制を構築するため、市町村が新たにに取り組むことになった3つの地域支援事業について確実に実施できるよう支援する。

2 予算額 7,478千円

3 事業概要

(1) 生活支援体制整備の推進

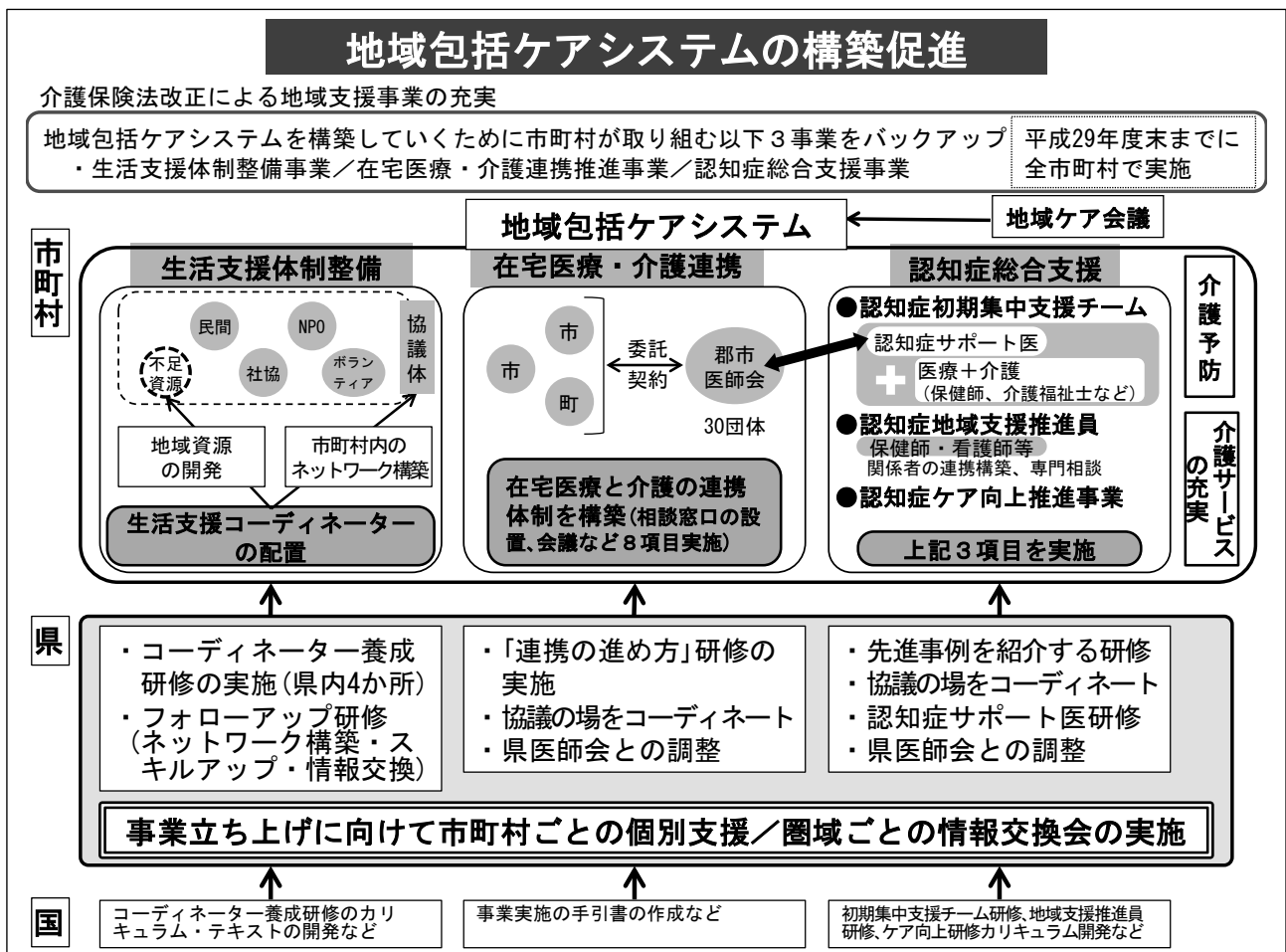
ボランティア等の生活支援の担い手の発掘や生活支援サービス提供団体のネットワーク化に取り組むため市町村に配置する「生活支援コーディネーター」の養成研修及びフォローアップ研修を実施する。

(2) 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療と介護の両方のニーズを有する高齢者を支援する体制づくりを進めるため、市町村職員向け研修の実施や市町村と郡市医師会等の調整を行う。

(3) 認知症総合支援の推進

初期の段階で医療と連携して認知症の人とその家族を支援する「認知症初期集中支援チーム」の設置等を進めるため、市町村職員向け研修の実施や市町村と郡市医師会等との調整を行う。



特別養護老人ホーム等の整備促進

担当 高齢介護課 施設整備担当
内線 3260

1 目的

【特別養護老人ホームの整備促進による介護基盤の充実】

特別養護老人ホームの整備等に要する費用の一部を補助することにより、特別養護老人ホームの整備等を促進し、介護基盤の充実を図る。

2 予算額 3,136,660千円

3 事業概要

(1) 特別養護老人ホーム等の整備 3,086,660千円

特別養護老人ホームの創設及び増床を促進するため、整備を行う社会福祉法人に対し整備費を補助する。

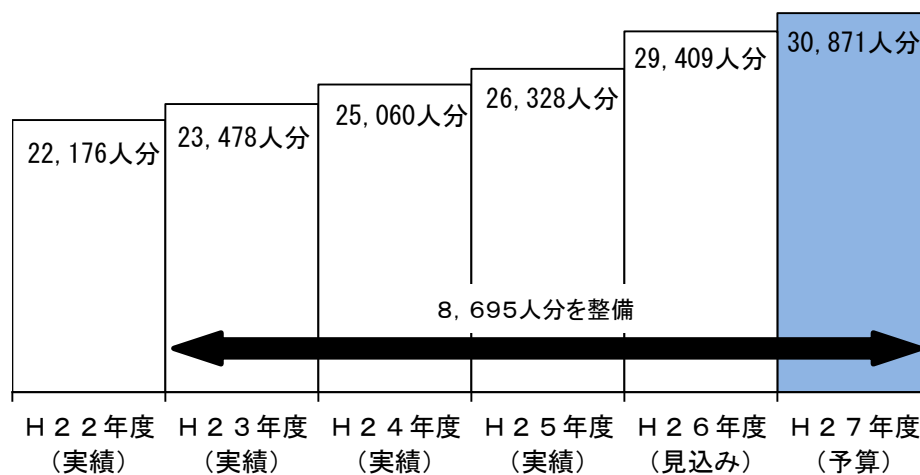
平成27年度は、18施設1,462人分が完成する予定。

・補助基準

施設整備費（創設3,000千円／人、増床2,160千円／人）

設備整備費（補助率1/2（上限25,000千円／施設））

【特別養護老人ホームの整備見込】



※ 政令市・中核市・自費整備分を含む。

(2) 老朽化施設の居室環境等改善 50,000千円

老朽化した特別養護老人ホームの居室環境等を改善するため、大規模修繕を行う社会福祉法人に対して整備費を補助する。

・大規模修繕 1施設

・補助基準

施設整備費（大規模修繕1,000千円／人、補助率1/2）

市町村介護保険財政支援

担当 高齢介護課 介護保険担当
内線 3258

1 目的

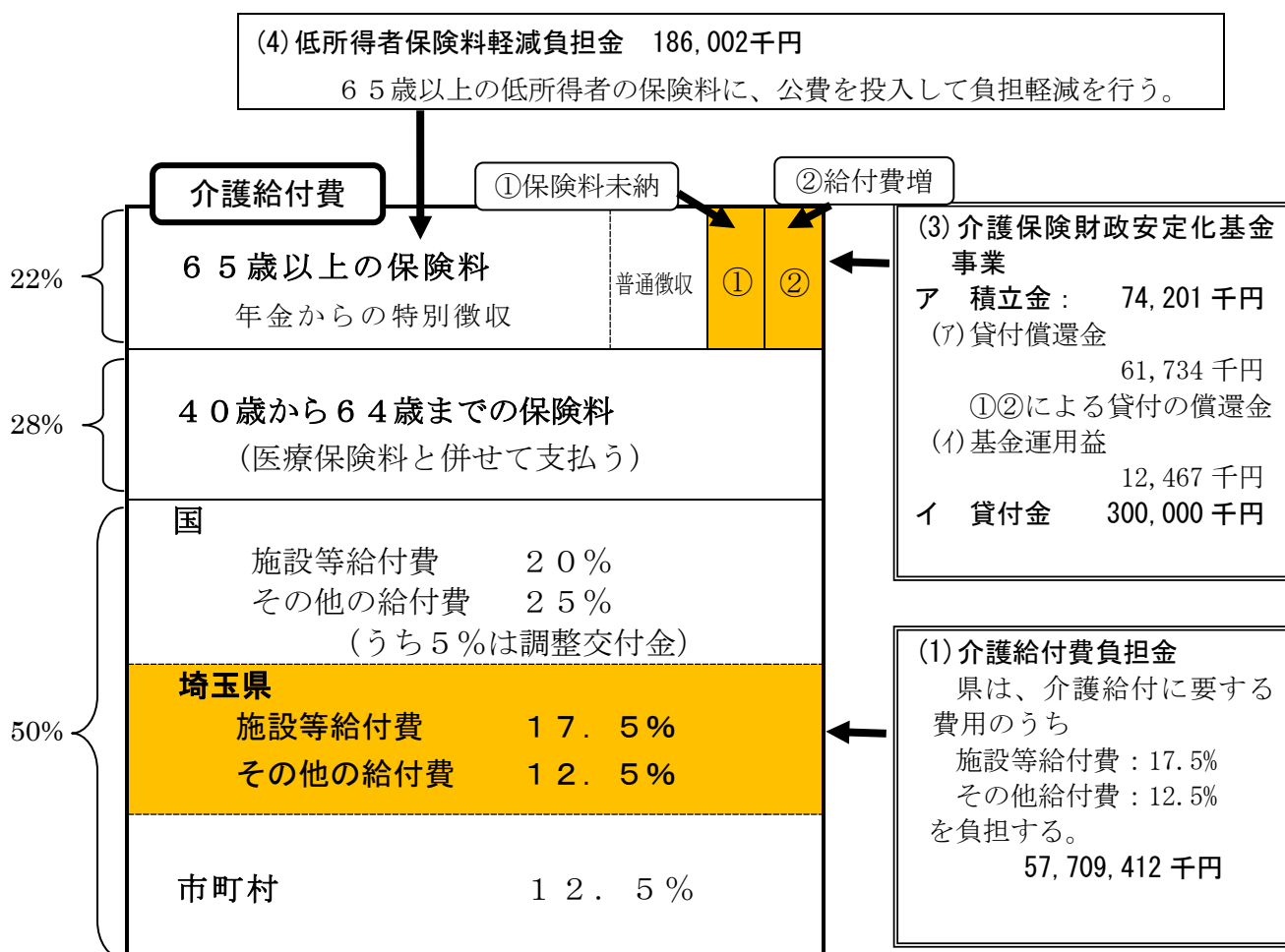
【介護保険の円滑な制度運営】

市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の所定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、基金を管理し、資金の交付・貸付事業を行う。また、65歳以上の低所得者の保険料負担の軽減を行う。

2 予算額 60,077,435千円

3 事業概要

(1) 介護給付費負担金	57,709,412千円
(2) 地域支援事業交付金	1,807,820千円
(3) 介護保険財政安定化基金事業	374,201千円
(4) 低所得者保険料軽減負担金（新規）	186,002千円



発達障害児・者への支援

担当 福祉政策課 発達障害対策担当
内線 3567

1 目的

【生涯を通じた発達障害児・者支援の推進】

発達障害児・者が乳幼児期から成人期まで生涯を通じて適切な支援を受けられるように、専門的な知識を持つ人材の育成、親への支援、診療・療育体制の強化、就労の支援を推進する。

2 予算総額 572,528千円

3 事業概要

(1) 人材の育成 36,437千円

ア 市町村

- ・「発達支援マネージャー」の育成
全市町村に、発達障害の知識を有し支援の中心となる人材を育成

イ 保育所、幼稚園、地域子育て支援センター

- ・「発達支援サポーター」の育成
全ての保育所、幼稚園、地域子育て支援センターを対象に、発達障害の知識を有し早期発見ができる人材を育成

ウ 小学校

- ・「幼保から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修」の実施
全ての公私立小学校を対象に校長等管理職研修を実施。また、幼保と合同で、特別支援教育コーディネーター等の中核的人材や1～3年生学級担任を対象とした研修を実施

エ 医療・療育の専門職

- ・医師及び看護師に対する研修
- ・療育を担うセラピスト（作業療法士等）に対する研修
- ・保健師及び障害児通所施設の職員に対する研修

(2) 親への支援 52,433千円

ア 保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、障害児通所施設への巡回支援

作業療法士等の療育の専門職が巡回し、施設職員への助言や保護者への育児相談等を実施

イ 親のストレスを解消する子育て応援講座の実施

ウ ペアレントメンターによる相談の実施

発達障害の子供を持つ親が自らの子育て経験を生かし、相談・助言を実施

(3) 診療・療育体制の強化 132,956千円

ア 中核発達支援センターの運営（3か所）

医療型障害児入所施設に医師・作業療法士等の専門職を配置し、診療と療育を一貫して実施

イ 発達障害地域療育センターの設置（6か所）（新規）

児童発達支援センター等に作業療法士等の専門職を配置し、身近な地域の療育体制を拡充

(4) 就労の支援 87,746千円

ア 発達障害者就労支援センターの設置（3か所）

発達障害者に特化した就労支援機関を設置し、就労に関する相談、作業体験を通じた職業能力の評価、職場に必要なコミュニケーション能力やビジネスマナーを習得する訓練、企業とのマッチング、職場での定着までをワンストップで支援

(5) 支援推進拠点の整備・運営 262,956千円

ア 発達障害支援総合推進センター（仮称）の開設準備

県立小児医療センターの診療体制の拡充に併せて、本県の発達障害児・者支援を総合的に推進する拠点を整備（平成28年度開設予定）

イ 発達障害者支援センター「まほろば」の運営

<参考>

【発達障害とは】

先天的な脳機能障害であって、以下のような障害がある。

- ・ 自閉症、アスペルガー症候群等の広汎性発達障害（例：対人関係が困難等）
- ・ 学習障害（例：「読む」「書く」「計算する」等のいずれかが著しく困難）
- ・ 注意欠陥多動性障害（例：「不注意」「多動・多弁」「衝動的な行動」）

2020東京パラリンピックに向けた選手育成の強化

担当 障害者福祉推進課 社会参加推進担当
内線 3569

1 目 的

【東京パラリンピックで活躍できる選手の育成】

2020年に開催される東京パラリンピックにおいて、世界に大きくはばたく選手を本県から輩出できるよう、才能ある若手選手の育成を重点的に実施する。

2 予 算 額 7,000千円

3 事業概要

(1) 若手選手の選抜

パラリンピックを目指す選手を集めた選考会、記録会の開催（陸上、卓球、水泳、アーチェリー）

(2) 有望選手の競技力UP

ア 強化練習会、強化合宿の開催

選考会、記録会の出場者の中で東京パラリンピックでの活躍が期待できる選手を対象に、強化練習会、強化合宿を定期的に行うことで競技力の向上を図る。

イ 世界大会・海外遠征に行く際の費用助成

パラリンピック出場に必要な世界大会での経験を積むため、有望選手に対して渡航費用等の助成を行う。

ウ 県総合リハビリテーションセンターによる医科学支援

体力測定、コンディショニング、筋力トレーニング、栄養指導などを行う。

障害のある人もない人も共に生きる社会づくりの推進

担当 障害者福祉推進課 障害者計画・団体担当
内線 3294

1 目 的

【障害者差別の解消の推進】

平成28年4月の障害者差別解消法施行を前に、障害や障害者に対する理解を促進するため、啓発や研修会を行うとともに、手帳の体裁を統一化し、県として合理的配慮を提供する。

2 予 算 額 2, 5 6 6 千円

3 事業概要

(1) 障害者差別解消法の施行周知及び啓発の実施

障害者差別解消法の施行や障害者への合理的配慮を周知するためのポスターやチラシを作成する。

(2) 研修会の開催

車いすの方の入店拒否などの差別の事例研究や簡単な手話について市町村職員や民間企業向けの研修会を行う。

(3) 手帳システムの改修

三障害（身体・知的・精神）の手帳体裁を統一するため手帳発行システムを改修する。

在宅超重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業

担当 障害者支援課 地域生活支援担当
内線 3317

1 目的

【在宅超重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア】

医療的ケアを必要とする超重症心身障害児を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担を軽減するため、対象児をショートステイ及びデイサービスで受け入れた施設等を支援する。

2 予算額 56,262千円

3 事業概要

(1) ショートステイ促進事業 33,820千円

医療的ケアが必要な在宅の超重症心身障害児をショートステイで受け入れた施設等に対して補助を行う。

- ・補助対象施設 医療機関、医療型障害児入所施設（重症心身障害児施設）
- ・補助基準額 20,000円/日
- ・負担区分 県1/2、市町村1/2

(2) デイサービス促進事業 17,600千円

医療的ケアが必要な在宅の超重症心身障害児をデイサービスで受け入れた施設等に対して補助を行う。

- ・補助対象施設 訪問看護ステーション等（医療的ケアが可能な施設等）
- ・補助基準額 20,000円/日
- ・負担区分 県1/2、市町村1/2

(3) デイサービス設備整備 1,050千円

新たに対象児をデイサービスで受け入れる施設等に専用ベッドの設備がない場合、その購入経費の一部の補助を行う。

- ・補助基準額 300,000円
- ・負担区分 県1/2、事業者1/2

(4) 看護職員研修 3,792千円

新たに対象児の受け入れを始めるショートステイ及びデイサービスの施設等の看護職員に対し、超重症心身障害児の受入実績のある施設等へ委託して研修を行う。

障害者農業参入チャレンジ事業

担当 障害者支援課 就労支援担当
内線 3556

1 目的

【障害者の工賃向上の支援】

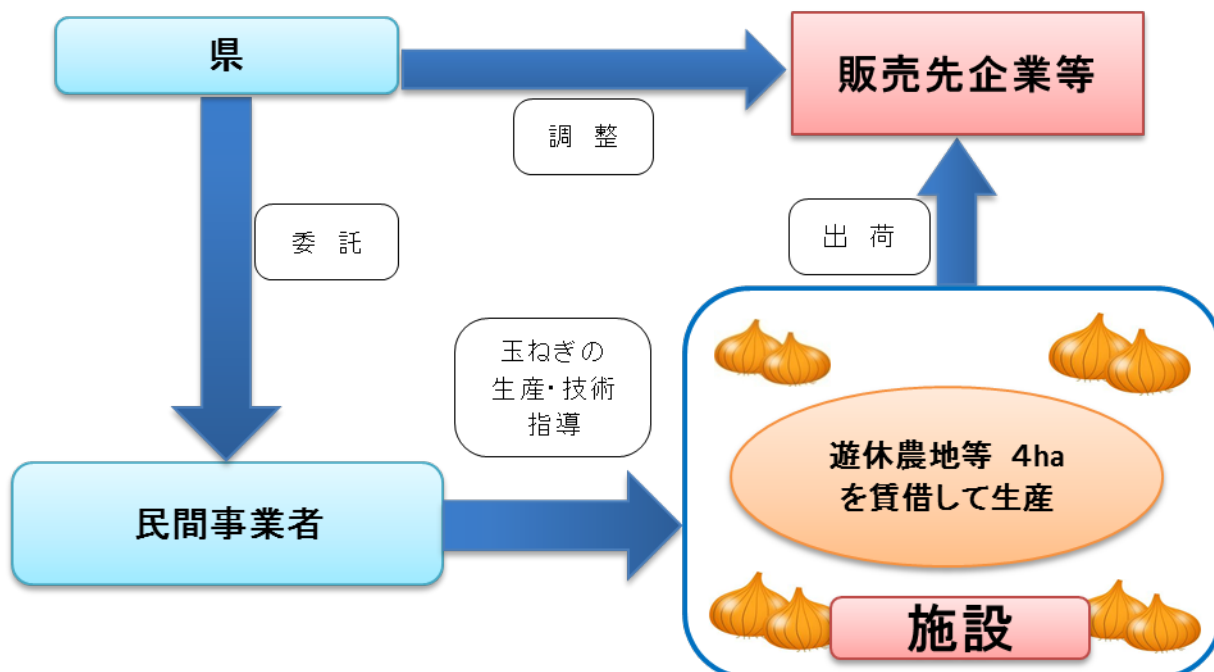
障害者就労施設が、あらかじめ販売先が確保され、安定した需要のある玉ねぎの生産を行うことで、継続・安定した売上げを確保し、障害者の工賃向上を図る。

2 予算額 28,944千円

3 事業概要

県は、民間事業者に障害者就労施設への農業技術指導を委託し、あわせて、玉ねぎの販売先企業等との調整を行い、販売先を確保する。

障害者就労施設は、農業技術指導を受けて、玉ねぎを生産・出荷する。



障害児（者）福祉施設等の整備促進

担当 障害者支援課 施設整備・法人指導担当
内線 3313

1 目 的

【障害者の地域生活の支援】

障害児（者）の生活の場であるグループホームや通所事業所等の整備費を社会福祉法人等に助成し、障害者の地域生活を支援する。

2 予 算 額 1, 276, 548千円

3 事業概要

(1) グループホーム等の創設 191, 283千円

社会福祉法人等が設置するグループホームの創設等に係る建設費を助成する。

- ・補助施設数 グループホーム4か所
放課後等デイサービス事業所2か所

(2) 通所事業所の創設 953, 640千円

社会福祉法人等が設置する通所事業所の創設に係る建設費を助成する。

- ・補助施設数 8か所

(3) グループホーム等のスプリンクラー整備 131, 625千円

既存の障害者グループホーム等が新たにスプリンクラーを設置する場合に、その費用の一部を助成する。

- ・補助施設数 39か所

生活保護受給者と生活困窮者に対する切れ目のない支援

担当 社会福祉課 生活困窮者支援担当
内線 3271

1 目 的

【生活保護受給者と生活困窮者の自立支援】

生活保護受給者に対し、職業訓練・住宅・就労自立に関する支援員を配置し、県福祉事務所のケースワーカーと連携して自立を支援する。

また、平成27年4月1日施行の生活困窮者自立支援法に基づき生活に困窮し、生活保護となるおそれのある生活困窮者の自立を支援する。

併せて、貧困の連鎖を防止するため、高校進学や高校中退防止を目的とした学習支援を実施する。

2 予 算 額 316,119千円

3 事業概要

(1) 生活保護受給者チャレンジ支援事業

ア 職業訓練支援員事業 6,502千円

直ちに就労できない生活保護受給者を、本人の職歴や適性に応じて職業訓練の受講に結びつけ、就職に必要なとなる技能の習得を支援し、就労機会を拡大する。

イ 住宅ソーシャルワーカー事業 10,619千円

住宅ソーシャルワーカーが、無料低額宿泊所に入所している生活保護受給者の年齢や生活能力等を踏まえて民間アパートや社会福祉施設に入居させ、安定した地域生活が送れるよう支援する。

ウ 被保護者就労・自立支援事業 54,804千円

就労・自立支援専門員が就労相談や求人情報の提供等、就労支援を実施するとともに、在宅医療、在宅介護等、地域生活における自立を支援する。

<変更点>

- ・実施主体：ア職業訓練支援とイ住宅支援については、平成26年度までは、県が全県の生活保護受給者（さいたま市を除く）を対象に行ってきたが、平成27年度からは町村部を対象に事業を実施する。市部の生活保護受給者の自立支援は市が実施する。

(2) 生活困窮者自立支援事業

ア 自立相談支援事業等（新規）

137,437千円

町村部の生活困窮者の自立を支援するため、以下の事業を実施する。

- (ア) 自立相談支援事業：生活困窮者が抱える課題に応じた総合相談、自立支援プランの作成、関係機関との連絡調整等を行う。
- (イ) 住居確保給付金：離職により住居を失った方に家賃費用を支給する。
- (ウ) 就労準備支援事業：直ちに就労できない生活困窮者に対し、職業訓練や就労体験の機会を提供して就労を目指す。
- (エ) 家計相談支援事業：家計収支を改善させ生活再建を支援する。
- (オ) 一時生活支援事業：住居のない生活困窮者に一時的に衣食住を提供する。

イ 学習支援事業（一部新規）

106,757千円

貧困の連鎖を断つために、生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生・高校生を対象に以下の支援を実施する。

- (ア) 学習教室を設置して学習支援を行い、高校進学・高校中退防止を支援する。
- (イ) 学習支援員が家庭訪問し、子供の学習に係る相談支援を行う。

<変更点>

- ・実施主体：平成26年度までは、県が全県の生活保護受給世帯の中学生・高校生（さいたま市を除く）を対象に行ってきたが、平成27年度からは町村部を対象に事業を実施する。市部の学習支援事業は市が実施する。
- ・対象者：学習支援の対象を生活保護受給世帯だけでなく生活困窮世帯の中学生・高校生まで拡大する。

生活保護受給高齢者自立支援事業

担当 社会福祉課 保護担当
内線 3 2 7 3

1 目 的

【生活保護受給高齢者の自立支援】

生活保護受給高齢者の地域活動等への参加や、健康診査の受診を促進することにより生活習慣病を改善し、要介護状態になることを予防する。

2 予 算 額 5 3 , 2 2 9 千円

3 事業概要

(1) 対象者

高血圧症などの生活習慣病がある生活保護受給高齢者

(2) 支援内容

ケースワーカーや民生委員等の協力を得ながら、県が委託した社会福祉士等の専門家が、月1回5か月間、生活保護受給高齢者宅を訪問し、地域活動等への参加や、健康診査の受診等を促進する。

これにより、生活習慣病を改善し、要介護状態になることを予防する。

埼玉県子育て応援行動計画の推進

担当 少子政策課	総務・子育てムーブメント担当	内線	3320
	子育て環境整備担当	内線	3322
	新制度推進担当	内線	3349
	保育運営・幼保連携担当	内線	3330
	保育施設担当	内線	3328
こども安全課	総務・児童相談担当	内線	3335
	養護担当	内線	3331
	児童・権利擁護担当	048-834-8755	

1 目的

【誰もが子どもを生き育てることに喜びを感じられる社会づくり】

「すべての子供の最善の利益」を目指して「子育て」「親育ち」を支援するとともに、地域全体での子育て支援を通じて、誰もが子供を生き育てることに喜びを感じられる社会づくりを進めるため、少子化対策の推進と子育て支援の充実を図る。

2 予算総額 15,939,359千円

3 事業概要

(1) 少子化対策の推進

ア SAITAMA出会いサポート事業（新規） 5,956千円
民間事業者や市町村等と連携して結婚を希望する未婚者に出会いの機会を提供する。

イ 少子化対策推進事業 100,000千円
市町村が実施する地域の実情に応じた先駆的な少子化対策事業に対して助成を行う。

(2) 「子供の育ち」と「子育て」の支援

ア 保育所の待機児童の解消
(ア) 保育所の整備促進 5,531,874千円
増加する保育需要に対応するため、認可保育所の整備を促進する。

(イ) 保育サービス施設の整備等促進（一部新規） 946,801千円
認可外保育所の認可化移行や小規模保育の整備など多様な保育需要への対応を図る。

(ウ) 幼稚園における保育の促進 1,800,763千円
保育と教育の機能を併せ持つ認定こども園の整備や、幼稚園の預かり保育の充実を支援し、保育を必要とする家庭が幼稚園を利用しやすい環境を整える。

- イ 多様な保育サービスの充実**
- (ア) 延長保育 1, 210, 607千円
民間保育所において、11時間の開所時間を超えて実施する延長保育に対して、必要な経費を補助する。
- (イ) 一時預かり事業 312, 717千円
家庭において、一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児を一時的に預かり、必要な保護を行う一時預かり事業に対して、必要な経費を補助する。
- (ウ) 病児・病後児保育 144, 011千円
病気や病後回復期にあり集団保育が困難な児童を、保護者が仕事の都合で休めない時に一時的に預かる病児・病後児保育に対して、必要な経費を補助するとともに、医療機関等が設置する病児保育室に対して助成する。
- (エ) 安心・元気！保育サービス支援 1, 059, 420千円
特に手厚い支援が必要な一歳児保育を担当する保育士の加配や0歳児の年度途中入所に対応するための保育士配置を支援し、子供が安心・元気に過ごせる保育環境を整備する。
- ウ 保育の人材確保等（一部新規）** 112, 899千円
潜在保育士の再就職に向けた支援を行うとともに「保育士・保育所支援センター」を運営し、潜在保育士の就職相談や就職あっせん等を行う。また、保育士試験合格者及び保育士養成校の学生に対する県内保育所への就職を促進し、保育士の人材確保対策を推進する。
- エ 放課後児童クラブの充実** 3, 075, 907千円
共働き等で、昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、遊びや生活指導等を行う「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、放課後児童クラブの整備を促進する。
- オ 地域の子育て環境支援** 987, 005千円
子育て中の親子が交流を深め、不安や悩みを相談したり、孤立を解消できる子育て支援センター及び預けたい人と預かることができる人をつなぐ地域の相互援助組織であるファミリー・サポート・センターの運営に必要な経費を補助する。
- カ 保育所・幼稚園の親支援事業の推進** 4, 560千円
保育所・幼稚園で保護者の保育参加を促進し、親の養育力向上を図る。
- (3) 子育てムーブメントの醸成**
- ア パパ・ママ応援ショップ事業の推進** 43, 946千円
子育て世帯への優待制度である「パパ・ママ応援ショップ」事業や乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業をさらに充実させ、「子育てムーブメント」の社会全体への浸透を図る。

(4) 児童虐待防止・児童養護対策の充実

ア 子供を虐待から守る地域づくり

(ア) 児童虐待防止対策の充実

186,263千円

児童虐待の芽を早期に摘むため、専門的な研修の実施により、市町村の体制を強化する。また、一時保護所教育職員の配置など児童相談所の機能を強化し、児童虐待通告への適切な対応を行う。

(イ) 県・市町村における相談・支援体制の充実

80,975千円

児童虐待通告に24時間対応できる体制や子供に関わる様々な相談に適切に対応していく体制を整備する。また、市町村が担う「要保護児童対策地域協議会」の運営や児童相談機能について積極的な支援、援助を行い、強化を図る。

イ 社会的養護の充実

(ア) 里親委託の推進（一部新規）

148,485千円

里親委託等推進員の配置や里親制度の普及・啓発により、里親委託を推進する。

(イ) 児童福祉施設入所児童のケアの充実

173,109千円

施設において個々の児童に応じたきめ細かいケアが可能となるよう職員の増員や雇用の継続を支援し、ケア体制の充実を図る。また、職員による不適切な処遇や児童間の暴力等を防止するため、人権意識を高める取組を支援する。

(ウ) 児童養護施設退所児童へのアフターケア（一部新規）

14,061千円

児童養護施設退所児童を対象として、就労、住宅、生活相談の各支援を組み合わせた総合的な自立支援を実施する。また、進学チャンスを広げるため、大学等への進学者に低額で住宅を提供するとともに、修学の継続と自立を支援するための生活相談を実施する。

※ 平成26年度2月補正予算対応

(1) 多子世帯保育料軽減事業

221,421千円

多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所等に入所する第3子以降の児童（満3歳未満）の保育料を助成する。

(2) 少子化対策に関する県民意識調査事業

20,000千円

本県の実情に応じた効果的な少子化対策施策の企画立案に役立てるため、少子化対策、結婚及び子育て等に関する県民意識調査を実施する。

(3) 訪問型子育て支援ボランティア普及促進事業

6,000千円

孤立しがちな子育て家庭を地域が支え、児童虐待の予防や子育て家庭の不安感・負担感の軽減を図るため、未就学児がいる家庭をボランティアが訪問する家庭訪問型子育て支援の取組の立ち上げを支援する。

埼玉県高齢者支援計画の推進

担当	高齢介護課	総務・高齢企画担当	内線	3 2 4 5
		施設・事業者指導担当	内線	3 2 4 7
		施設整備担当	内線	3 2 6 0
		地域包括ケア担当	内線	3 2 5 6
		介護保険担当	内線	3 2 6 4
		介護人材担当	内線	3 2 3 2
		認知症・虐待防止担当	内線	3 2 5 1
	社会福祉課	施設指導・福祉人材担当	内線	3 2 7 6
	障害者福祉推進課	社会参加推進担当	内線	3 3 0 9

1 目 的

【高齢者支援計画に基づく介護サービス基盤の整備等】

介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる体制（地域包括ケアシステム）の構築に努める。

「埼玉県高齢者支援計画」に基づき、在宅介護サービスの充実や特別養護老人ホーム等の施設整備などを推進する。

2 予算総額 68,645,002千円

3 事業概要

(1) 高齢者の健康・いきがづくり

ア 高齢者社会活動推進事業費 84,566千円

彩の国いきがい大学の運営等により、地域活動のリーダー養成、活動情報や活動の場の提供など、高齢者の社会活動を支援する。

イ 老人クラブ活動助成費 48,944千円

老人クラブ等が実施するボランティア活動、教養活動、健康増進活動等の経費を補助する。

ウ 高齢者いきいきライフ推進事業費 7,986千円

彩の国プラチナフェスティバル等の事業を通して、高齢者のいきがいの高揚を図るとともに、健康づくりを促進する。

エ コバトンお達者倶楽部支援事業 9,156千円

高齢者の「閉じこもり」を防止するためのきっかけづくりとして、高齢者が気軽に目標を持って外出し、健康づくりに取り組むことができる仕組みを官民が一体となって実施する。

(2) 地域包括ケアシステムの構築

ア 地域包括ケアシステム構築促進事業（新規） 7,478千円

新たに市町村事業に義務付けられた生活支援サービスや医療と介護が連携したサービス提供体制づくり、専門家を活用した認知症施策の3つの取組が、平成30年4月までに確実に実施されるよう支援する。

イ 埼玉県地域包括ケアシステム支援人材バンク事業 1,020千円

市町村及び地域包括支援センターにおいて効果的な地域ケア会議が実施できるよう、県の人材バンクに登録した弁護士や精神保健福祉士などの専門職の地域ケア会議への派遣と会議を運営する人材の養成研修を行う。

ウ 市町村地域支援事業促進事業費 4,862千円

市町村での効果的な高齢者支援のため、市町村職員や地域包括支援センター職員に対する研修の実施や住民主体による介護予防事業実施のための市町村へのアドバイザー派遣を行う。

エ 地域リハビリテーション支援体制整備事業 4,082千円

県内5か所に設けた地域リハビリテーション・ケアサポートセンターを活用し、市町村の地域包括支援センターや障害者相談支援センターにおけるリハビリテーションの相談活動等を支援する。

オ 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費 4,470千円

認知症になっても地域で安心して暮らせる社会をつくるため、認知症サポーターの養成やかかりつけ医等への認知症対応力向上研修の実施、成年後見制度の充実等を図る。

カ 高齢者虐待対策事業費 3,892千円

高齢者虐待に対応するため、市町村職員等を「高齢者虐待対応専門員」として養成するとともに、介護施設従事者向けの虐待防止研修等を行う。

(3) 介護保険施設等の整備

ア 特別養護老人ホーム等整備促進事業費 3,136,660千円

特別養護老人ホームの創設・増床整備等を促進するため、整備を行う社会福祉法人に対し整備費の一部を補助する。

イ 介護基盤緊急整備等特別対策事業費 2,282,542千円

地域密着型特別養護老人ホームなどの小規模施設等の整備に要する工事費用に対する補助を行う。

ウ 施設開設準備経費等支援事業費 2,749,279千円
 特別養護老人ホーム等介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費に対する補助を行う。

エ 民間社会福祉施設整備促進事業費 23,366千円
 社会福祉施設の建設に際し社会福祉法人等に整備資金の貸付けを行うとともに、その償還金及び利子を補助する。

(4) 介護人材の確保・定着

ア 介護人材確保・定着促進事業費（一部新規） 198,224千円
 介護人材の確保・定着を図るため、介護事業所への就労支援や潜在介護職員の復職支援、介護福祉士養成施設在学者への修学資金の貸付け、介護職員の資格取得及び休暇取得の支援を行うとともに介護の魅力PRを行う。

※平成26年度2月補正予算対応

介護職員の雇用促進 261,500千円
 介護の資格がない者を4か月雇用し、介護職員初任者資格を取得させた事業者
 に雇用に係る経費等を補助する。

イ ユニットケアフォローアップ研修等事業費 1,040千円
 介護保険施設の入所者の自立的な日常生活に資するため、職員に対してユニットケアや口腔ケアに関する研修等を実施する。

(5) 介護保険の円滑な制度運営

ア 市町村介護保険財政支援事業費（一部新規） 60,077,435千円
 市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の所定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、基金を管理し、資金の交付・貸付事業を行う。また、65歳以上の低所得者の保険料負担の軽減を行う。

埼玉県障害者支援計画の推進

担当	障害者福祉推進課	自立支援医療担当	内線	3 2 9 5		
		社会参加推進担当	内線	3 3 1 1		
		障害者芸術・文化担当	内線	3 3 1 2		
		障害者計画・団体担当	内線	3 2 9 4		
障害者支援課	総務・市町村支援担当	総務・市町村支援担当	内線	3 3 1 9		
		地域生活支援担当	内線	3 3 1 7		
		就労支援担当	内線	3 5 5 6		
		施設整備・法人指導担当	内線	3 3 1 3		
		施設支援担当	内線	3 3 1 4		
		社会福祉課	施設指導・福祉人材担当	施設指導・福祉人材担当	内線	3 2 7 6
				福祉政策課	発達障害対策担当	内線

1 目 的

【「共生社会」の実現を目指した障害者施策の推進】

障害のある人が社会の構成員として障害のない人と分け隔てられることなく生活できる社会＝「共生社会」の実現を目標とする「埼玉県障害者支援計画（計画期間：平成27年度～平成29年度）」に基づき、障害者施策の推進を図る。

2 予 算 額 2 5 , 4 9 7 , 0 0 2 千円

3 事業概要

(1) 障害者への理解促進と差別解消

ア 障害のある人もない人も共に生きる社会づくりの推進（新規）

2, 5 6 6 千円

平成28年4月の障害者差別解消法施行を前に、障害者差別の解消を促進するため、啓発資料の作成及び市町村や事業者向けの研修等を行う。

イ 障害者虐待対策事業

2, 9 5 8 千円

障害者虐待防止法に基づき、障害者支援施設の従事者や管理者、市町村職員等の専門性強化を図るための研修を実施するとともに、障害者権利擁護センターの通報窓口の強化を図る。

(2) 障害者の地域生活の充実・社会参加の支援

ア ホームヘルプサービス事業

2, 8 4 6, 5 0 6 千円

障害児（者）の家庭を訪問し、入浴等の介護、家事援助等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

- イ 心身障害児通園訓練事業** 2,088,274千円
在宅の障害児が通園して、日常生活の基本動作、集団生活への適応促進のための指導・訓練を受ける事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。
- ウ 障害児（者）短期入所事業** 398,826千円
障害児（者）のいる家庭において、介護者の病気等で介護が困難になった場合に、障害児（者）を一時的に施設等に入所させ、介護等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。
- エ 在宅超重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業（新規）** 56,262千円
医療的ケアを必要とする超重症心身障害児を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担の軽減を図るため、対象児をショートステイ及びデイサービスで受け入れた施設等を支援する。
- オ 障害者施設等自立支援給付費** 14,640,451千円
障害者が施設等において障害福祉サービスを受けた時に、自立支援給付費を支出する市町村に対して、その費用の一部を負担する。
- カ 地域活動支援センター助成事業** 210,044千円
法定外施設（心身障害者地域デイケア施設、精神障害者小規模作業所）から移行した地域活動支援センターが、移行前と同等のサービス提供を確保するため、運営費助成を行う市町村に対し、助成に要する経費の一部を補助する。
- キ 市町村地域生活支援事業** 1,142,880千円
相談支援、意思疎通支援等の多様な事業を総合的に実施する市町村に対し補助する。
- ク 障害者地域移行ステップアップ事業** 1,348千円
精神科病院やグループホームなどを出て自立した生活を始めた障害者に、日常生活上の助言や、社会参加に向けた支援を行う。
- ケ 精神障害者地域移行支援事業** 11,473千円
精神科病院に入院している精神障害者のうち、受け入れ条件が整えば退院可能である者に対し、早期に退院して地域で自立した生活ができるよう、精神科入院経験者などのピアサポーターの協力を得て、入院患者の退院意欲の向上を図り、病院から地域への移行を促進する。

- コ グループホーム等整備促進事業 191,283千円
社会福祉法人等が設置するグループホーム等の整備費の一部を補助する。
- サ グループホーム等事業助成費 1,673,055千円
障害者に対し、グループホーム等のサービスを提供する市町村に運営費等を補助（負担）する。
- シ 障害児（者）福祉施設等施設整備 953,640千円
社会福祉法人等が設置する障害者施設の整備費の一部を補助する。
- ス 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助 9,977千円
障害者福祉施設の整備に際し、独立行政法人福祉医療機構から建築資金、設備資金等を借り入れた社会福祉法人及び公益法人に対して、その利子の一部を補助する。
- セ 民間社会福祉施設整備促進事業費 412,325千円
障害者福祉施設の建設に際し、社会福祉法人等に整備費の一部を補助する。また、平成20年度以前に貸付けた整備資金に対しては、償還金及び利子を補助する。
- ソ 発達障害児・者への支援（一部新規） 484,782千円
発達障害の早期発見・早期支援を充実させるため、人材の育成、親への支援、診療・療育体制の強化、支援推進拠点の整備・運営に取り組む。
- タ 身体障害者補助犬育成事業 15,392千円
身体障害者の社会参加に資するため、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）の育成及び給付を行う。
- チ 障害者芸術・文化活動の推進 9,988千円
埼玉県障害者アートフェスティバルを開催し、障害者が取り組む文化・芸術活動を広く紹介する。
- ツ 2020東京パラリンピックに向けた選手育成の強化（新規） 7,000千円
2020年に開催される東京パラリンピックにおいて、世界に大きくはばたく選手を本県から輩出できるよう、才能ある若手選手の育成を重点的に実施する。

（3）障害者の就労支援

- ア 障害者就労定着支援事業 1,192千円
施設から退所し、一般就労した障害者の職場への定着を図るため、障害者が利用していた施設の職員が定着に必要な支援を行う。

- イ 障害者就業・生活支援センター事業** 68,320千円
雇用・福祉・教育等の関係機関と連絡調整を行い、障害者の就業に伴う生活上の支援を行う。
- ウ 障害者就労施設支援事業** 11,470千円
障害者が働くことを実感し、地域で経済的に自立した生活を送るため障害者就労施設を支援し、障害者の工賃向上を図る。
- エ 障害者就労施設現場カイゼン事業（新規）** 5,975千円
工賃向上モデル事業で成果のあった取組を障害者就労施設に広めることにより、障害者の工賃向上を図る。
- オ 障害者農業参入チャレンジ事業** 28,944千円
障害者就労施設に対し、技術指導、販売先の確保を行い、農産物の継続・安定した売上を実現し、障害者の工賃向上を図る。
- カ 発達障害者就労支援センター事業** 87,746千円
発達障害者に特化した就労支援機関を設置し、就労に関する相談、作業体験を通じた職業能力の評価、社会性の向上を図る訓練、企業とのマッチング、職場での定着までをワンストップで支援する。
- （４）障害者への災害対策支援**
- ア 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業** 2,700千円
大規模災害等が発生した場合に、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT）を被災地域に派遣するための体制を整備する。
- イ グループホーム等スプリンクラー整備事業** 131,625千円
既存のグループホーム等が、新たにスプリンクラーを設置する場合に、その費用の一部を助成する。